

平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

所属	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局青少年・家庭課青少年担当		
担当者 役職 氏名	係長 進藤 隆志	担当者 電話番号 メールアドレス	0857-26-7076 shindout@pref.tottori.lg.jp
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<p>ポスター掲示による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府及び警察庁制作ポスターを庁舎に掲示（鳥取県、鳥取県警、県内全市町村） ・グッズの配布による広報 ・大型商業施設においてペアレンタルコントロールの取組を促す内容を記載したポケットティッシュ等の配布（鳥取県、鳥取県警） ・祭り会場においてペアレンタルコントロールを呼びかけるティッシュ等を配布（鳥取県、日南町） ・見守りパトロールにおいてペアレンタルコントロールの取組を促す内容を記載したうちわ及びポケットティッシュの配布（北栄町） ・保護者説明会の開催 ・小学校及び中学校生徒の保護者等に対しインターネットの利用に係る犯罪被害等の防止について説明（鳥取県警） ・各種会議等を利用した広報 ・当該広報を目的としない会議等においてインターネットの利用に係る犯罪被害等の防止について広報（鳥取県警） ・携帯電話販売店等に対する要請活動 ・専売店及びその他販売店に対し、フィルタリング措置等の実施を要請（鳥取県警） ・大型商業施設の広告用モニターによる広報 ・食品売り場レジ前等に設置された広告用モニターにより、少年のインターネットの適正利用に関する広報を実施（鳥取県警） ・新聞広告による広報 ・7月23日紙面に「ペアレンタルコントロール啓発」「少年サポートセンターの紹介」「少年問題相談窓口の案内」について掲載（鳥取県警） ・SNSによる広報 ・少年のインターネット適正利用の啓発のため、県警フェイスブックに「琴浦大山なし奉行」からのお知らせと題し、情報モラルに関する事項を掲載（鳥取県警） ・広報車による広報 ・強調月間中に青少年のインターネット利用の実態と地域での見守り等について鳥取市全域を広報車による巡回広報を実施（鳥取市） ・広報誌（紙）による広報 ・市報7月号へインターネット利用に係る犯罪被害の実態と地域での見守り等について掲載（鳥取市） ・「市育成センターだより」を市内の全小中学校に配布し、被害防止の啓発活動を実施（米子市） ・インターネット利用に係る犯罪被害などの防止について、重点的に家庭や地域において取り組んでいただくよう掲載（倉吉市） ・前年度に実施した町内小中学生のスマートフォン等の機器所有実態と併せて、インターネット利用に係る危険性や県内での犯罪被害現状、ペアレンタルコントロールや家庭でのルールづくりを啓発する内容を掲載（岩美町） ・研修会の開催（若桜町） 		

	<p>日 時：7月12日 会場：若桜町公民館大会議室 講 師：郡家警察署 生活安全係 内 容：少年を取巻くインターネット環境の現状と危険性について 青少年健全育成町民会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの間のインターネット利用等について協議し、防災無線を利用した注意喚起を実施（八頭町） ホームページによる広報 ・少年のインターネット適正利用の啓発のため、琴浦大山警察署ホームページに「琴浦大山なし奉行」からのお知らせと題し、情報モラルに関する事項を掲載（鳥取県警） ・強調月間期間中、趣旨、重点目標などを掲載（日南町） ケーブルテレビによる広報 ・強調月間期間中、趣旨、重点目標などを掲載（日南町） 	
2 子供の性被害の防止	<p>保護者説明会の実施（鳥取県警）【再掲】 主に児童・生徒を対象とした非行防止教室等の実施（鳥取県警） 広報誌（紙）による広報（倉吉市【再掲】、日野町） 見守りパトロール（八頭町） ホームページによる広報（日南町）【再掲】 ケーブルテレビによる広報（日南町）【再掲】</p>	
3 有害環境への適切な対応	<p>たばこ販売協同組合主催「未成年者喫煙防止キャンペーン」への参加（鳥取県、鳥取県警、鳥取市、米子市） 煙草・酒類販売店に対する年齢確認等啓発活動（鳥取県警） JR 駅構内放送による広報（鳥取県警） 各地区少年健全育成指導員連絡会総会の実施（鳥取県警） 広報車による広報（鳥取市）【再掲】 広報誌（紙）による広報（鳥取市、倉吉市）【再掲】 街頭補導活動（鳥取市） 見守りパトロール（北栄町、伯耆町） ホームページによる広報（日南町【再掲】） ケーブルテレビによる広報（鳥取市、日南町【再掲】） コンビニ立ち寄り調査（伯耆町）</p>	
4 薬物乱用対策の推進	<p>リーフレットの配布による広報（鳥取県警） 薬物乱用防止教室の実施（鳥取県警） 広報誌（紙）による広報（倉吉市）【再掲】 ホームページによる広報（日南町）【再掲】 ケーブルテレビによる広報（日南町）【再掲】</p>	
5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止	<p>たばこ販売協同組合主催の未成年者喫煙防止キャンペーンへの参加（鳥取県、鳥取県警、鳥取市、米子市）【再掲】 広報車による広報（鳥取市）【再掲】 広報誌（紙）による広報（鳥取市、倉吉市）【再掲】 街頭補導活動（鳥取県警、鳥取市【再掲】、米子市、境港市、岩美町、湯梨浜町、日野町） 見守りパトロール（岩美町、若桜町、八頭町【再掲】、大山町、江府町） 青少年健全育成町民会議の開催（八頭町）【再掲】 防災無線放送による子どもの見守り活動への呼びかけ（八頭町） 青少年育成連絡会の開催（北栄町、日野町）</p>	

	<p>チラシの配布による広報（日南町） グッズの配布による広報（日南町）【再掲】 ホームページによる広報（日南町）【再掲】 ケーブルテレビによる広報（日南町）【再掲】</p>	
6 再非行（犯罪）の防止	<p>農業体験活動を通じた居場所づくり（鳥取県警） 街頭補導活動（鳥取市）【再掲】 広報誌（紙）による広報（倉吉市、境港市）【再掲】 社会を明るくする運動（倉吉市、若桜町、北栄町、日吉津村、日野町、江府町） ポスターによる広報（日吉津村）</p>	
7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<p>非行（被害）防止教室の実施（鳥取県警） 新聞広告による広報（鳥取県警）【再掲】 ホームページによる広報（鳥取県警）【再掲】 SNSによる広報（鳥取県警）【再掲】 広報誌（紙）による広報（倉吉市）【再掲】 スクールソーシャルワーカーによる支援（日吉津村） 教育相談室の開催（江府町）</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

報告に当たっては、記載例は削除すること。

重点項目1インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。